

条例の制定

●モーターボート競走事業  
収益基金条例の制定

(第25号議案)

モーターボート競走事業の収益金を積み立て、公共施設等の整備に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置します。

●総務委員会での主な質疑

問 積み立てる額を年間20億円と積算した根拠は何か。

答 令和2年度から9年度までの8年間で、建物をはじめ、道路、河川、橋りょう等のインフラ資産、クリンセンターの機械設備等プラント資産、車両等の更新等事業費に国県支出金や市債を充当したとしても、年間約21億円が不足すると試算しました。

●本会議での主な論点

賛成公共施設等の今後の維持管理や更新等の計画が、財政状況によって大きく崩れるものがないように備えるためのもので、計画的に整備を進めることができるかと判断する。

反対公共施設等の整備には、

既に教育施設整備基金が25億円あり、財政調整基金も36億円を超えている。また、市債の活用についても世代間の負担の公平から見ても一般的であると考えられる。

●農業者支援交付金条例の制定

(第28号議案)

農業経営の安定を図り、本市の農業の継続的な発展に資することを目的として農業用償却資産を所有する農業者等を支援するため、交付金を交付します。

交付対象者は、農業用償却資産を令和2年1月31日までに申告し、当該農業用償却資産に係る平成27年度から令和元年度までの各年度分の固定資産税の全額を令和2年3月31日までに納付した農業者等です。

●経済委員会での主な質疑

問 交付金が農業振興に使われないという懸念はないのか。

答 農業振興に資するために、交付金を有効に使うという規定を規則に盛り込むことを検討します。

●本会議での主な論点

賛成交付金は市内で安定的に農業を維持していただくため、また、中長期的なまちづくりの観点からも必要である。

●反対特定の者への固定資産税の還付や免除をするための条例には反対である。

●反対交付金の使途の規定がなく、報告の義務もない。

●市民に税の不公平感を抱かせ、納税意欲を失わせる条例には反対である。

●受動喫煙防止条例の制定 (第35号議案)

健康増進法の定めに加え、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境整備の促進、20歳未満の者等を受動喫煙から保護するための措置や市、市民、保護者その他関係機関の責務を明らかにすることで、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止し、市民の健康増進を図ることを目的に、受動喫煙防止条例を制定します。

●文教委員会での主な質疑

問 パブリックコメント実施後の検討期間が短いのではないか。

答 意見の募集は、7月22日から8月20日まで実施しました。意見は随時、メールやFAXなどで数多く寄せられ、その内容を確認し、その都度、検討しましたが、条例の内容と異なる意見を加えるという判断には至りませんでした。

●市民体育センターを、敷地内禁煙の第一種施設ではなく、喫煙専用室を設ける場合を除く屋内禁煙の第二種施設と区分した理由は、

施設管理者に利用状況

を聞き取りし、子どもだけでなく、20歳以上の方の利用も多いということで、第二種施設としました。

選挙管理委員等の選挙

選挙管理委員と同補充員の選挙が行われ、次の方が当選されました。

▼選挙管理委員

高橋和男氏 壁谷亮二氏

大須賀友彦氏 竹内規江氏

▼同補充員

笠原佳延氏 山本重一氏

廣中康人氏 中野悦子氏

9月定例会で議決された令和元年度補正予算

会計名 (補正号数)	補正の主な内容	補正額	補正後の 予算額
一般会計 (第4号)	モーターボート競走事業収益基金積立金 20億円	21億1,686 万円	317億5,345 万円
	住民基本台帳ネットワークシステム等改修委託料 303万円		
	福祉総合システム改修委託料 352万円		
	幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費 54万7千円		
	スポーツによる地域活性化推進事業費 536万4千円		
	移動式監視カメラ購入費 60万5千円		
	農業者支援交付金 5,900万円		
	産地パワーアップ事業費 1,972万7千円		
	観光施設公衆トイレ洋式化工事費 1,122万円		
	クルーズ船誘致受入負担金 100万円		
	教育文化振興基金積立金 50万円		
	中学校防犯カメラ設置工事費 180万円		